

令和4年4月14日

報道機関各位

青森県県土整備部都市計画課

青森県景観形成審議会の委員の公募について

県では、青森県景観形成審議会の委員改選にあたり、県民の声や考え方を幅広く審議に反映させることを目的とし、下記のとおり委員の一部を公募することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 審議会の内容 青森県景観条例及び青森県屋外広告物条例に基づく事項について調査審議する。
- 2 公募人員 2名程度
- 3 応募資格 満18歳以上の県内在住者で平日開催の会議に出席できる方（地方公共団体の議会議員、公務員及び県が設置しているほかの審議会委員を3以上委嘱されている方を除く）
- 4 任 期 委嘱の日から2年間
- 5 応募方法 応募申込書に必要事項（住所、氏名、景観に関する活動歴、本県景観への意見等）を記載し、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により、青森県県土整備部都市計画課へ提出
- 6 応募期間 令和4年4月18日（月）～令和4年5月17日（火）まで（当日消印有効）

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ 総括主幹 楠美 一誠
電話番号	直通 017-734-9681 内線 6775
報道監	県土整備部次長 類家 正剛

「青森県景観形成審議会」 委員を公募します

県では、県民の皆様の景観に関するご意見を審議会に反映させるため、「青森県景観形成審議会」の委員を公募します。

◎募集人員

2名程度

◎応募資格

満18歳以上の県内在住者で平日開催の会議に出席できる方
(ただし、地方公共団体の議会議員、公務員及び県が設置している他の審議会委員を3以上委嘱されている方は除きます。)

◎任期

委嘱の日から2年間

◎応募方法

裏面の応募申込書(コピー可)に必要事項を記載のうえ、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により、青森県まで提出
してください。

(応募申込書は青森県都市計画課HPからダウンロードできます。なお、提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。)

◎募集期間

令和4年4月18日(月)～令和4年5月17日(火)

(当日の消印まで有効)

◎委員候補者の選考方法

ご提出いただいた意見の内容について、選考基準で審査を行い、委員候補者を決定することとし、結果は、選考結果の如何にかかわらず6月上旬を目途にご連絡いたします。

◎委員業務等

青森県景観形成審議会は、青森県景観条例及び青森県屋外広告物条例の規定によりその権限に属された事項を調査審議するための審議会であり、委員は現在12名で構成され、年1回程度開催されています。

なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬及び交通費が支給されます。

◎お問い合わせ(提出先)

青森県都市計画課 都市計画・景観グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9681 FAX：017-734-8196

電子メール：toshikei@pref.aomori.lg.jp

青森県都市計画課ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/keikan/index.html>

青森県景観形成審議会公募委員応募申込書

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日 (満 歳) 男・女
住所	(〒 -) (電話番号 - -)
職業	
勤務先	名称： 住所：(〒 -) (電話番号 - -)
景観づくりに 関する活動歴	
応募の動機 と 青森県の景観に 対するご意見	

※「応募の動機と～」の欄に書き切れない場合は、適宜、別紙（様式自由）に記載して提出いただいても構いません。